

<b>学校教育目標</b>	「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」					
	○基礎基本を身に付け、生涯にわたり自ら学び続ける生徒を育てます。 (知) ○自らを律し、自他を大切にする生徒を育てます。 (徳) ○基本的な生活習慣を身に付け、健康に生きようとする生徒を育てます。 (体) ○地域を愛し、つながりや関わりを大切にする生徒を育てます。 (公) ○多様性を認め、共に生きようとする生徒を育てます。 (開)					
<b>学校概要</b>	創立 58 周年	学校長 森勝義	副校長 神野滋	2 学期制	一般学級: 6	個別支援学級: 2
	児童生徒数: 218 人		主な関係校: 入船小学校・汐入小学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
寛政中学校ブロックで育成を目指す資質・能力 「基礎学力」「規範意識」「協働性」  本校で育成を目指す重点的な資質・能力「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力」の育成 「学びに向かう力、人間性」の育成	寛政中学校 入船小学校 汐入小学校	基礎的・基本的な学力を身に付け、それを活用することができる子ども。基本的な生活習慣を身に付け、健康を維持できる子ども。マナーを守り、他者への思いやりをもち、他者とコミュニケーションをとりながら協働できる子ども。 ・小中ブロックの授業参観・協議会や小学校重点研の研究交流を充実させ、小中連携して授業改善を図る。 ・小中交流日や個別支援学級交流日の活動を充実させるとともに、小学校行事等への中学生の参加を通して連携・協働意識を高める。 ・寛政中学校区のスタンダードに基づいた指導を通して、規範意識を育てる。

<b>中期取組目標</b>	○「すべての教育活動を生徒の成長と将来の幸福のために」を基本理念とした学校づくりを目指します。 ・生徒一人ひとりの個性や資質・能力を理解し、その伸長を図ることに努め、誰もが安全に安心して心豊かに生活し、寛政中学校の生徒として誇りをもてるような学校づくりを進めます。 ・生徒が学び育つための教育活動の展開や教育環境づくりに努め、生徒や保護者、地域社会の要請や信頼に誠実に答える姿勢を大切にし、加えて家庭や地域とのよりよい連携や協働を生かして学校づくりを進めます。 ・教職員一人ひとりが自らの特性や能力を生かすとともに、相互の連携や協力により一人ひとりの教育力を発揮する方向性を揃え、有機的に機能する組織を大切にして学校づくりを進めます。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
<b>生きて働く知</b>	①全職員がお互いの授業を参観し、それぞれの集団の特性に応じた授業力向上にむけて研修に取り組み、授業規律や基礎学力の定着を図る。 ②校内授業研や小中一貫教育推進ブロック授業研において積極的に授業公開し、子どもが主体的に取り組む授業を目指す。
担当 学習指導部	
<b>豊かな心</b>	①子ども会議のテーマを基に人権について話し合い、「寛政中スローガン」を作成する。 ②校内で気持ちのよい挨拶ができるよう、生徒会を中心に週1回の「寛政中挨拶運動」を立ち上げる。
担当 特別活動部	
<b>健やかな体</b>	①授業、体育的行事、運動系部活動を通して、スポーツの楽しさを味わい、意欲的に体力の増進に取り組む生徒を育成する。②生徒の基本的な生活習慣・食習慣の確立を図るための指導を工夫するとともに保護者への啓発活動も行う。
担当 保健安全指導部	
<b>児童生徒指導</b>	①年3回の教育相談日を設けたり、日頃から声かけを行ったりするなど、生徒の内面を理解し、生徒一人ひとりに寄り添った生徒指導に組織的に取り組む。②生徒指導研修会を複数回実施し、一人ひとりの生徒について情報を共有し組織的な対応を行う。
担当 生徒指導部	
<b>特別支援教育</b>	①特別支援委員会の定期開催と内容の充実を図り、支援を要する生徒に対する理解を深める。 ②ユニバーサルデザインに関する研修を行い、職員での理解を深める。
担当 特別支援教育	
<b>地域連携・学校運営協議会</b>	①地域行事への積極的な参加及び協力、地域ボランティア活動、地域への協力を行う。 ②学校だよりやHPの更新などで地域に学校の情報を積極的に知らせ、学校の取組への理解を図るとともに、協力を働きかける。
担当 地域連携担当	
<b>人権教育</b>	①「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指して人権教育の充実を図る。 ②生徒一人ひとりの状況やニーズにあった支援を行う。
担当 人権担当	
<b>教育環境整備</b>	①教室や廊下、ホールなどの環境整備、資料室・教具室の整理整頓を計画的に行う。 ②校内の掲示物の内容と配置について見直し、活用する。
担当 施設管理担当	
<b>いじめへの対応</b>	①年3回いじめ防止研修を行い、全教職員のいじめに対する感度を高くするとともに、生徒指導部と連携した教育相談や生活アンケートにより細かな変化を見逃さない体制をつくる。②月1回以上いじめ防止対策委員会を開催し、認知された案件の経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。
担当 いじめ防止対策委員会	
<b>人材育成・組織運営(働き方改革)</b>	①メンターチームを組織し、ミドルリーダーを中心としながら自主研修を行い、経験の浅い職員の育成を図る。②外部指導者を積極的に活用し、研究授業、校内研修を意図的、計画的に実施しながら、教師力の向上を目指す。③働き方改革の視点から、持続可能な部活動について全職員での検討会を行い、適切な活動について考える。
担当 教務部・研究研修	